

しなやかに、たくましく生きる



くすっ子

《花いっぱい 夢いっぱい 笑顔いっぱい 屈巢小》

鴻巣市立屈巢小学校
学校だより
令和5年4月10日

しなやかに、たくましく生きる「くすっ子」の育成をめざして

～自立・自律と連帯、そしてRenew（取り戻し・再新）～

校長 諏訪 けん

例年より、春が早く進み、草木の新緑が私たちに活力を与えてくれています。

令和5年度がスタートしました。お子様のご入学・ご進級、誠におめでとうございます。新学期を迎え、どの子も期待に胸を膨らませていることでしょう。「よし、やるぞ。がんばろう。」という今の子どもたちの気持ちを大事にして、4月をスタートしたいと思っております。また、私自身、3年目となりますが、気持ちを新たに尽力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年度の学校経営構想（ランドデザイン）をご覧ください。今年度は、アフターコロナ1年目となることを見据え、学校教育目標や学校経営方針をブラッシュアップしました。特に、Renew（取り戻し・再新）ということを本校職員が意識して教育活動を展開し、しなやかに、たくましく生きる「くすっ子」の育成をめざすことを中心柱としております。

その一方で、「職員こそが、子どもたちにとって最大の教育環境」となることから、本校職員の元気でいきいきとした姿が、最終的に子どもたちのためになると捉え、職員の働き方改革にも保護者の皆様や地域の皆様のご理解を賜りながら、進めてまいりたいと思っております。その一環として、留守番電話設定時間の変更（拡大）や学校閉庁日の増設、学校行事の変更等をさせていただいております。

今年度も、皆様のお力添えをいただきながら、屈巢小職員一同、がんばります。



学校ホームページのQRコード



令和5年度 鴻巣市立屈巢小学校 グランドデザイン

【国や県】 日本国憲法・教育基本法 学校教育法等・新学習指導 要領・県教育振興基本計画	潤いと光ある鴻巣教育 「縦の接続」と「横の連携」を 重視したつながりのある教育施策 【第6次後期鴻巣市総合振興計画】 【市教委指導方針】	【保護者・地域の願い】 確かな学力の定着 明るく楽しい学校生活 おらが学校 学校愛
--	--	--

屈巢小学校 教育目標

しなやかに、たくましく生きる「くすっ子」の育成

進んで学ぶ子 思いやりのある子 明るく元気な子

夢いっぱい
夢（知）をはぐくむ

花いっぱい
花（徳）をさかせる

笑顔いっぱい
笑顔（体）あふれる

- ・学習ルールを守る子
- ・ねばり強く、主体的に学ぶ子
- ・仲間と共に、協力的に学ぶ子
- ・文房具として学習用端末を活用する子

- ・自律した行動がとれる子
- ・相手の立場や気持ちを大切に
にする子
- ・助け合い、共に行動する子
- ・人の役に立つ喜びを感じる子

- ・明るい挨拶と返事を
する子
- ・進んで体を鍛え、健康に生活
する子
- ・安全に行動し、自他の命を
大切にする子

学校経営方針

キーワード 自立・自律と連帯、そして、Renew（取り戻し・再新）

- ①しなやかに、たくましく生きる力（「確かな学力」「豊かな心」「体力・健康」）を地道に育成する
- ②「自立・自律」した「情熱」ある職員を自ら追求する（姿が姿をつくる）
- ③職員間の共同体感覚（「連帯」）を高め、誰もが競い切磋の創造する
- ④学校・家庭・地域、三位一体の教育を推進する（Win-Winの関係を保つ）

Society 5.0 時代に生きる児童の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現

- ◎課題研究の推進
- ◎学習用端末を活用した学習の推進
- ①基礎基本の確実な定着を図る指導
- ②各教科等の見方・考え方を身につけさせ、思考力・判断力・表現力を育てる指導
- ③個別最適な学びの推進（個に応じた細やかな指導と特別支援教育の充実）

豊かな心と規律ある態度の育成

- ①学級経営の充実（コミュニケーション能力の育成）
- ②基本的な生活習慣と生活規律の定着
- ③心を育てる教育の推進
- ・DC教育、体験活動、交流活動の促進

体力向上と健康安全意識の向上

- ①児童の体力の向上
- ②児童の健康増進
- ・食育、生活習慣の改善
- ③学校安全教育の充実
- ・交通安全、生活安全、災害安全の推進（自分で命を守る児童の育成）
- ・学校危機対応力のversion up

川里中学校区小中一貫教育

家庭・地域との密な連携

PTA 組織・学校評議員会、おやしの会・学校応援団・花農家や企業、自治会、スクールガードリーダー、こども110番の家・学校公開・学校だより・学校HP

鴻巣市立小・中学校における働き方改革基本方針

鴻巣市教育委員会学務課
令和5年3月作成【概要版】

1 教職員の健康を意識した働き方の推進

- (1) 職場環境改善の支援
- (2) 在校時間の適切な把握とその結果の活用
- (3) 週休日の振替や休暇等意識した働き方の推進

【時間外在校等時間】 月45時間以内、年360時間以内の割合を令和7年度末までに100%に！ 【年次休暇取得日数】 年次休暇取得日数の向上

- (1) 学校への送付文書・調査等の削減
- (2) 効率的・効果的な研修、会議、学校訪問等の実施及び縮減
- (3) 業務の優先順位付けや見直し
- (4) 各種団体等主催行事の精選
- (5) 「鴻巣市立中学校にかかる部活動の方針」にもとづいた部活動の適正化

本市の課題

- ◎80時間を超える教職員が見られる
- ◎45時間を超える教職員の割合が高い
- ◎年次休暇取得日数が少ない

鴻巣市の目指す教職員の働き方

「日本一働きやすい」「働きがいや所属感・貢献感を感じる」鴻巣市を目指して
～「効率的で効果的な教育」「多様なワークライフスタイル」「未来の自分への投資時間の確保」の実現～

3 教職員の負担軽減のための条件整備

- (1) ICTの利活用
- (2) 専門スタッフの活用促進
- (3) 意識改革に向けた研修の充実
- (4) 学校評価及び人事評価制度における取組
- (5) 退勤しやすい環境整備及び積極的な休暇取得の促進
- (6) 事務職員の学校運営への主体的な関わりによる業務の効率化

基本方針のフォローアップ（PDCA サイクル）

- (1) 地域との連携・協働の推進
- (2) 保護者や地域住民に対する教職員の負担軽減に係る理解促進
- (1) 勤務支援システムによる客観的な在校時間の把握による各学校の教職員の健康管理への活用
- (2) 「フォローアップ委員会」での取組状況の評価・改善
- (3) 他自治体との情報交換や取組例の把握・検討、学校での取組例の紹介

4 保護者や地域の理解と連携の促進